

令和5年度施政方針

令和5年2月

備前市

◇はじめに◇

今回提案しております諸議案の説明に先立ち、令和5年度の市政の推進について、所信の一端を申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の流行から3年が経過しようとしています。が、市民や事業者の皆様、また、医療や介護に従事されている皆様におかれましては、基本的な感染対策やワクチン接種などの推進に御理解と御協力、並びに御尽力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

国においては、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の取扱いを季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる方針を決定しましたが、本市では、引き下げ後も国の動向を注視しつつ、正確な情報発信をはじめ、ワクチン接種や検査キットの配布など、市民の皆様寄り添った取組みを引き続き講じてまいります。

さて私は、愛するわがまち「備前市」を次の世代へ引き継いでいくため、最も優先して取り組むべき課題が人口減対策であると考えております。

本市における出生数は10年前である平成24年の201人から、令和4年は127人にまで減少し、市外への転出超過と相俟って、2年後の2025年には人口が3万人を下回ることが推測されます。

この先送りできない課題に対して、私は「市民が誰一人取り残されな

い」という信念のもと、「心ゆたかなくらし」と「持続可能な環境・社会・経済」の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想」に取り組んでまいります。

この「デジタル田園都市国家構想」の実現には、マイナンバーカードの普及がカギとなることから、昼食費や学用品、保育料の納付免除など、市が政策的に実施する補助金等を市民の皆様がマイナンバーカードを取得するインセンティブとして位置づけることとしました。

今後のデジタル社会における施策展開には、マイナンバーカードが必要不可欠であり、より多くの市民の皆様がマイナンバーカードを取得していただくことが、相互の利益に繋がることから、この取組みは、お願いを込めたメッセージとして御理解いただきたいと考えております。

また、具体的なデジタルに関する取組みとしては、デジタルサービスの利用を促すため、希望する市民へスマートフォンを配布するほか、教育や子育て分野などでの電子地域ポイントの活用、小・中学校におけるフューチャークラスルームを活用した小中一貫教育の推進、デジタル教科書の導入による質の高い教育環境の整備に加えて、水道検針のスマートメーターの導入やICTを活用した鳥獣被害対策の検討などを行ってまいります。

これらの取組みにより、暮らしや産業など様々な場面において、デジ

タルの恩恵を市民へ届けていくことで、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性を備えた魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

さらに、備前市の未来をかたちづくる施設として、備前焼の魅力や情報発信拠点としてリニューアルする備前焼ミュージアム、旧アルファビゼンの一部を解体し、新たな市民の交流拠点となる複合施設、全ての市民が多様に使うサードプレイスとしての新中央図書館、地産地消を含めた食育の推進や衛生的かつ安全でおいしい給食を提供する学校給食共同調理場については、令和6年度の合併20周年に向けて整備を進めてまいります。

このほか、本市独自の切れ目のない子育て支援の一つとして、子育て世帯の負担軽減を図るため、小中学校の児童・生徒に対して、土・日・祝日及び夏休み等の長期休暇中の昼食代等を365日支援する取組みを新たに講じてまいります。

これらの取組みをもとに、第3次備前市総合計画に掲げた将来像である「豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”、それが備前」の実現に向け、今こそ、力強い一歩を踏み出す必要があります。

揺るぎない覚悟と先を見通すビジョンを持って、市民の期待を正面か

ら受け止め、市民ひとりひとりに恩恵が行き届くよう、備前市に住んで良かったと実感してもらえるように職員とともにスピード感を持って市政を推し進めてまいります。

終りに際し、市議会並びに市民の皆様の御理解と、より一層の御協力を心からお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

それでは、以下、多岐にわたります市政の中から、主要な事項について申し上げます。

まず、「誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち」について申し上げます。

初めに、教育行政全般につきましては、グローバル化に対応できるスキルを身につけた人材を育成するために、英語教育を核とした国際教育の取組みを進めてまいります。

【生涯学習の充実】

生涯学習の充実につきましては、新中央図書館建設に向けて現在実施している基本・実施設計業務について引き続き取り組むとともに、開館までの準備として、専門職員、図書館ボランティア、ブックコンシェルジュの養成を行ってまいります。

また、「まちじゅうどこでも図書館」を推進し、本に親しむ環境の充

実を目指してまいります。

公民館活動では、身近な学びの場として多様な生涯学習の推進に応えるため、世代や地域のニーズに沿った講座を充実させるとともに、市民の学習成果を発揮する場の創出を行ってまいります。

また、学び塾+（プラス）体験活動教室において、探究学習をテーマとした中高生向けの講座の実施や地域学校協働活動の推進などを通して、子ども達の多様な体験機会を確保するとともに、市民やNPO団体がボランティア活動を行い、世代間交流や自己実現をする場の充実に努めてまいります。

【就学前の教育、保育等の充実】

就学前の教育、保育等の充実につきましては、園児の健やかな成長に資するため、保育園及び認定こども園の環境整備を進めるとともに、保育料・昼食費等の納付免除により、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、待機児童の解消のため、保育士・保育教諭の確保を継続するとともに、就学前から小学校への円滑な接続を進め、幼児期から生活の中で楽しく英語に触れる機会を設けるためALTを全園に配置し、英語教育の推進に努めてまいります。

【学校教育の充実】

学校教育の充実につきましては、教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について、教員のニーズに応じたスキルアップの機会を充実させるとともに、研究授業等により検証することを通して授業改善につなげてまいります。

また、ALT活用の好事例を周知し、英語によるコミュニケーションの環境づくりを図るとともに、国際教育プログラムである国際バカロレア教育を全小中学校で推進し、子どもたちの主体的かつ対話的で深い学びにつながる授業改善を進めてまいります。

さらに、義務教育9年間の一貫した「小中一貫教育」を全中学校区で取り組むとともに、小中の9年間を見通した子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

また、学校給食共同調理場の統合整備を推進し、より安心安全な給食の提供に取り組んでまいります。

このほか、片上高等学校においては、指導や助言を行うなどの連携協力体制を強化し、キャリア教育の充実を図ってまいります。

【歴史文化の活用と伝統文化の継承】

歴史文化の活用と伝統文化の継承につきましては、備前市文化財保存活用計画に基づき、歴史文化の保存・活用に計画的に取り組んでまいります。

また、文化施設においては、旧閑谷学校・備前焼・北前船寄港地の3つの日本遺産や古墳群及び地域の文化資源などを活用した企画展やワークショップを開催し、地域の歴史や文化を知る機会の創出を図ってまいります。

旧閑谷学校につきましては、関係市である水戸市、足利市、日田市と連携し、世界遺産登録に向けて事業を推進してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、国や民間等の助成金を活用しながら各種事業に取り組み、芸術文化に接する機会があった市民の割合の向上を図ってまいります。

また、市民の文化活動と地域に育まれた伝統工芸である「備前焼」の振興に資する事業を行い、個性豊かで活力のある地域社会の発展に寄与することを目的とした文化財団の設立に向けて準備を進めるとともに、国際的な陶磁器展として「備前市備前焼世界陶磁器展ビエンナーレ」の開催を目指してまいります。

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、旧片上保育園跡地にサッカーやグラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ドッグラン、イベント広場として活用できるコミュニティスポーツ広場を整備し、市民の友好と融和、次代を担う子どもたちの健全育成と併せてスポーツの

振興・普及を図ってまいります。

このほか、アフターコロナの時代における創意工夫を凝らしたスポーツフェスティバルや各種スポーツ教室等を積極的に開催してまいります。

次に、「地域で支え合う持続可能なまち」について申し上げます。

【コミュニティの育成と地域活動の支援】

コミュニティの育成と地域活動の支援につきましては、人口減少や地域活性化の対策として、地域おこし協力隊員を増やし、地域に定着できるように支援・応援することで地域の活性化や定住に繋げてまいります。

また、ふるさとづくりを行う団体への支援や地域の課題解決に取り組む団体と市担当課で協働事業に取り組むことにより地域内活動を支援してまいります。

このほか、市民の皆様が安心して地域活動が行えるよう市民活動補償保険に加入し、市民活動中の不測の事故などに対応してまいります。

【人権問題の解決】

人権問題の解決につきましては、人権に関する様々な問題を自分自身の問題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合える社会の実現に向けて教育・啓発活動を実施してまいります。

また、関係機関と連携し、身近な相談者や相談場所について周知を行

ってまいります。

さらに、男女共同参画につきましては、引き続き、講座や講演会などを通じ、性別や年齢、国籍の違い、障がいの有無などに関わりなく、すべての人が社会の一員として互いに尊重し合い、多様性を受け入れることへの理解促進を図り、家庭、地域、仕事などあらゆる場で個性と能力を十分に発揮できるまちを目指してまいります。

【国際理解と多文化共生の推進】

国際理解と多文化共生の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和2年度から中断している姉妹都市等であるアメリカ、オーストラリア、韓国との相互訪問の再開を目指してまいります。

また、多文化共生の推進につきましては、日本語教室の継続実施や他自治体と連携して多言語対応の課題解決に取り組む等により外国人が暮らしやすい環境を整備してまいります。

次に、「誰もがいつまでも安心して暮らせるまち」について申し上げます。

【生涯を通じた健康づくりの推進】

生涯を通じた健康づくりの推進につきましては、子どもから高齢者まであらゆる世代の方が心身ともに健康に暮らしていけるよう、「第2次健康びぜん21・食育推進計画(改訂版)」及び「備前市自殺対策計画」を

基に、各種検診や健康教育・健康相談、ゲートキーパー養成講座を実施してまいります。

また、愛育委員や栄養委員、企業、地域団体等と連携したライフステージごとの健康づくりに加えて、新たに成人期の歯周疾患検診を開始し、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりにも取り組んでまいります。

このほか、「備前市国民健康保険第3期データヘルス計画」を策定し、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化、ポリファーマシー対策に努めるとともに、感染症をはじめとした健康不安に対処するため、正しい情報を随時発信してまいります。

【子育て支援の充実】

子育て支援の充実につきましては、「子ども家庭総合支援拠点」と「すこやかびぜん（子育て世代包括支援センター）」の一体的な運営により、妊娠期から子育て期まで切れ目なく様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援とあわせて経済的支援を実施し、安心して出産・子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

また、新たに、離婚時における養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費を助成することで経済的に困窮するひとり親家庭等を支援するほか、子育て短期支援事業や保育施設を利用せず在宅で子どもを育児している保護者に対し、家庭育児応援事業を実施してまいります。

【生活困窮者等の自立支援】

生活困窮者等の自立支援につきましては、稼働能力のある受給者に対する自立・就労支援と、家計管理ができない生活困窮者に対する家計改善支援とのふたつの支援を中心に、早期に経済的・社会的自立が図れるよう、関係機関と連携を図りながら支援を行なってまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、各分野を超えた相談支援体制と住民主体の課題解決体制の構築を目指した重層的支援体制整備事業への移行準備を進めてまいります。

【障がいのある人への福祉の充実】

障がいのある人への福祉の充実につきましては、障がいのある人の地域における社会参加と自立促進を図るため、関係機関との連携、相談支援体制の強化を図りつつ、利用者の状況に応じた支援の実施に努めてまいります。

また、備前市障がい者計画の期間満了に伴い、令和6年度からの取り組みとして「第4期障がい者計画」、「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」の策定を行ってまいります。

【高齢者への福祉の充実】

高齢者への福祉の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりを進めるために、現

在の第8期介護保険事業計画の進捗に係る評価と併せて、新たに「備前市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定してまいります。

また、要支援、要介護状態になることを予防するため、地域におけるサロンや憩いの場等への参加を促すなどにより介護予防の推進を図るとともに、医療と介護の切れ目のないサービスが提供できるような体制づくりに取り組んでまいります。

このほか、認知症施策の充実につきましては、早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備や認知症に対する理解を深めるための普及啓発、認知症当事者の社会参加の促進により、地域で支えあう体制づくりを進めてまいります。

【地域に密着した医療サービスの提供】

地域に密着した医療サービスの提供につきましては、国が示す公立病院経営強化ガイドラインに沿って、病院間の役割分担と連携強化、医療従事者の確保、新興感染症を見据えた病床の再編等、病院事業の方向性の検討を含む公立病院経営強化プランの作成を進め、地域住民が安心して良質な医療を受けることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるよう努めてまいります。

次に、「地域の活力を生む産業を振興させるまち」について申し上げます。

【商工業・海運業の振興】

商工業・海運業の振興につきましては、企業誘致関連では、企業誘致を目的として、新たな企業団地の造成を行うことで雇用と税収の確保を図ってまいります。

また、地域経済につきましては、コロナ禍の長期化や物価高の影響など、厳しい状況にある事業者を下支えしてきたコロナ融資の新たな資金需要への対応が始まる中、引き続き、国、県並びに地域の動向に注視しながら市内事業者に対し、雇用の維持・確保、事業継続に向けた支援に努めてまいります。

【魅力ある農林水産業の推進】

魅力ある農林水産業の推進につきましては、農業の最重要施策である担い手の確保・育成のほか、耕作放棄地の解消のため、意欲ある農業者へ農地利用の集積を図り、地域農業の活性化に取り組むとともに、ICTを活用した新たな鳥獣被害対策の取組みを検討してまいります。

また、林業につきましては、森林環境譲与税を活用した地球温暖化対策や水源かん養など、森林の公益的機能を維持増進するとともに森林経営管理制度を推進し適切な森林管理を行ってまいります。

さらに、水産業につきましては、栽培漁業やアマモ場の造成により里海里山の資源を将来にわたって持続可能な形で活用するため、官民が連携して取り組む事業を進めてまいります。

【魅力ある資源を活かした観光の推進】

魅力ある資源を活かした観光の推進につきましては、旧閑谷学校、備前焼に加え昨年7月に追加認定となった北前船寄港地の3つの日本遺産を活用し、周遊型、体験型の観光コンテンツの開発と北前船を模した観光船の建造を行い、寄港地を巡る観光ルートの開設に取り組んでまいります。

また、備前焼振興につきましては、昨年に引き続き備前焼フェアの開催や備前焼作家の活動支援のほか、海外販路の開拓などを行うとともに、これまで訪問してきた海外都市と姉妹都市縁組を結び、人的・文化的交流を図ってまいります。

備前焼ミュージアムについては、令和4年度より建替えの設計に着手しており、備前焼の文化や魅力を国内外に発信する新たな拠点として整備してまいります。

【秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成】

秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成につきましては、伊部・浦伊部地区の土地区画整理事業計画の廃止地において、道路整備

と併せて居住区域、商業区域、工業区域等の開発を進めてまいります。

公園を訪れる方々が、憩いの場として安全かつ快適に利用してもらえ
るよう、整備管理基本計画に基づき、誰もが安全に遊ぶことができる複
合型遊具等を設置してある公園の計画的な整備、管理や防災機能を有し
た公園の整備を行ってまいります。

【移住・定住の促進】

移住・定住の促進につきましては、市外からの移住者を更に呼び込み、
市外への転出を防ぐことができるよう、現状に合わせて各種支援制度の
要件を見直し、より魅力ある移住・定住の施策を講じるとともに、希望
者に届く情報発信に取り組んでまいります。

【住宅の供給と安心できる住環境の整備】

住宅の供給と安心できる住環境の整備につきましては、宅地分譲や戸
建て型の公営住宅のほか、集合型の市営住宅の検討・整備を進めるとと
もに、住棟入居者がいない老朽化した市営住宅は解体撤去してまいりま
す。

次に、「安全で快適な生活が送れるまち」について申し上げます。

【防災・防犯体制の強化】

防災・防犯体制の強化につきましては、地域防災力を強化するため、

自助・共助の考えに基づいた住民の自主的な取り組みに対する支援や地区への出前講座などを引き続き行ってまいります。

また、南海トラフ地震等の非常時に備え、簡易トイレなどの備蓄品を各小中学校に分散備蓄してまいります。

さらに、消防につきましては、団員報酬等の処遇改善を行うことにより団員確保に努めるとともに、準中型自動車免許取得時の費用補助や、消防車両について順次更新を行うなど、団員の活動環境の向上を図ってまいります。

このほか、地域住民が安全・安心に生活が送れるよう防犯灯のLED化を引き続き支援してまいります。

【河川改修・砂防施設整備】

河川改修・砂防施設整備につきましては、風水害及び洪水被害の軽減を図ってまいります。

ため池対策につきましては、廃止可能な防災重点ため池について、岡山県と連携して廃止に向けた取組みを進め、ため池下流に居住する市民の防災意識を高めるとともに安全確保を図ってまいります。

【安全でおいしい水の安定供給】

安全でおいしい水の安定供給につきましては、引き続き三石第一加圧ポンプ場等の更新を進めるとともに、健全経営を行いながら施設の更新

と基幹管路の耐震化を進めてまいります。

【生活排水の適正処理】

生活排水の適正処理につきましては、公共下水道について財源確保に努めながら、計画的かつ継続的に整備工事を行ってまいります。

また、引き続きストックマネジメント計画に基づき、施設、機械・電気設備、管路等の効果的かつ持続可能な整備、改修を行ってまいります。

このほか、維持管理については、管理方法や委託費用の改善を含む持続可能な維持管理業務の検討を行ってまいります。

【道路・港湾の整備】

道路・港湾の整備につきましては、備前市通学路交通安全プログラムへ位置づけられている路線において、児童、生徒及び未就学児が安全に通学及び集団移動できるよう通学路等の安全確保を図ってまいります。

また、旧アルファビゼン周辺の道路について、歩行者に優しい道路整備を計画してまいります。

さらに、道路利用者へ安全で快適な道路環境の提供と沿道地域の文化、歴史、特産物などの情報を活用し、個性豊かなサービスを提供することができる「道の駅」の整備に取り組んでまいります。

このほか、高潮対策は、防潮堤の早期完成を目指し、引き続き県への要望や地元調整に努めてまいります。

次に、「環境を大切にして未来につなぐまち」について申し上げます。

【公共交通の確保】

公共交通の確保につきましては、市民の日常生活を支えるため、買い物や通院、通勤・通学等の移動手段として運行している路線バスに加えて、令和5年度より、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保及び利便性向上を目的としたデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施し、本市にとって最適な公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

また、生活交通利用補助金については、利用対象者の見直しを行い、新たな制度として取り組んでまいります。

さらに、JRの利便性向上に向けて、各駅舎の改修やパーク&ライドを促すための駅周辺整備に取り組んでまいります。

【廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進】

廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進につきましては、引き続き持続可能な循環型社会の実現に向け、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民の協力を得ながらリサイクル率の向上を目指して取り組んでまいります。

また、将来の廃棄物処理施設の整備につきましては、引き続き検討を進めてまいります。

このほか、斎場施設につきましては、周辺環境に配慮しながら必要な維持管理を行い、運営体制を含め、適正な管理運営に努めてまいります。

【環境保全対策の推進】

環境保全対策の推進につきましては、大気、水質測定を実施するほか、備前市・和気町を事務局とした協議会において、金剛川の汚染を未然に防止し、流域の環境保全対策の推進を図ってまいります。

また、休廃止鉱山の強酸性水の処理につきましては、適切な管理・運営を実施するとともに、老朽化している野谷坑廃水処理場については、令和6年度の完了を目指して改修工事を進めてまいります。

このほか、地球温暖化対策につきましては、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ達成の実現を目指し、「ゼロ・カーボンシティ促進補助金」により、家庭における省エネ機器の普及を促進するとともに、脱炭素社会に向けて、ライトダウンキャンペーンや各種啓発活動などに取り組んでまいります。

【デジタル】

次に、「デジタル」について申し上げます。

これからのデジタル社会に向け、全庁的に行政手続きのオンライン化を推進するとともに、デジタルが苦手な方を取り残さぬよう、デジタル情報格差対策、スマートフォンの貸与による「誰一人取り残さない」よ

うな対策にも取り組んでまいります。

また、公平・公正な社会を実現するためのインフラであり、行政手続きのオンライン化にも寄与するマイナンバーカードの普及促進を引き続き進めてまいります。

次に「行財政改革の推進」について申し上げます。

【市有財産の有効活用と適正な管理】

市有財産の有効活用と適正な管理につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき策定された個別施設計画により、市内全域の公共施設のスリム化を目指し、施設毎のロードマップを活用しながら統廃合等に取り組んでまいります。

併せて、公有財産の売却や貸付などとともに、今後の都市計画とまちづくりに必要な用地取得を推進してまいります。

また、旧アルファビゼンの跡地活用については、施設全体の管理運営体制や複合施設の配置等について検討を進めるとともに、令和6年度の工事完了を目指して、解体工事に着手することとしています。

【総合支所の取組み】

総合支所の取組みにつきましては、日生総合支所では、耐震・長寿命化工事を終えた現施設において、総合出先機関及び地域防災拠点として

有効に活用してまいります。

また、三石総合支所では、コンビニエンスストアを誘致し、三石地区の高齢者等買い物困難者の利便性向上と地域の活性化を図ってまいります。

さらに、吉永総合支所では、大池緑地公園について、宿泊もできるキャンプサイトの設置等により、市内外の主に若い世代にアウトドアレジャーを楽しんでいただける施設を整備してまいります。

【機を逸さない組織改革と職員育成】

機を逸さない組織改革につきましては、複雑・多様化する行政ニーズのもと、新たな行政課題が次々に生じており、これらに的確かつ迅速に対応できるように「オール備前」としての体制強化を図ってまいります。

具体的には、喫緊の課題となっている部活動の地域移行や重点施策である国際教育の推進などの分野を強化しつつ、必要性の低下した組織を見直し、戦略的に「選択と集中」を実施することで、横断的かつ機動的な組織づくりを進めてまいります。

また、組織がより良いパフォーマンスを発揮するためには、個々の職員の能力向上が不可欠であることから、自ら現場に足を運び、市民の声を聞き、同僚・上司・部下と議論し、主体的に行動する自立型職員の育成に努めてまいります。

【健全な財政運営】

最後に、「健全な財政運営」について申し上げます。

3年にわたる新型コロナウイルス感染症との闘いの中、本年5月に5類へ移行するとの政府の方針は、日本経済にとって明るい材料となりました。

一方、世界的なエネルギー価格と物価の高騰は未だ収束の兆しが見えず、特に製造業を基幹産業とする本市においては、業績への影響を注視していく必要があります。

令和5年度予算では、不安定な国内外の経済情勢が影響して市税の減少を見込む一方、国税は堅調な見通しとの地方財政計画を踏まえて、普通交付税を約2パーセントの増額と見込んでおります。

ただし、長期スパンでは市税、地方交付税とも減少傾向にあることは将来の人口推計から明らかであります。

将来、可能な限り良好な財政状況で市政を継承するため、市長就任以来、過去にとらわれることのない行財政改革を実践してまいりました。

令和3年度決算では、財政の弾力性の指標となる経常収支比率が89.4%と前年度から8.2ポイント改善いたしました。これが一過性のものに終わらないよう、さらに努力を続けてまいります。

令和5年度予算は、人口減少社会への対応と克服を最優先に、若い世

代に選ばれる魅力あるまちづくりと地域の宝である子どもたちの成長を支えるための積極的な投資を行うこととし、必要な財源を確保するため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の制度を有効に活用してまいります。

以上、市政の運営にあたりまして、議員及び市民の皆様の格別のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます、令和5年度の施政方針いたします。